

2009年5月11日

保護者の皆様へ

常翔学園高等学校  
校長 北尾 元一

### 新型インフルエンザの対応について

新型インフルエンザについては、新聞・テレビ報道等ですすでにご存じのとおり、カナダへの短期留学を終え帰国した大阪府立高校の生徒、同行した教職員を含め4名が感染患者と検査の結果判明されました。成田空港到着時における判明ではありますが、今後府内での感染者が出ることも懸念されています。

つきましては、今後府内あるいは近隣府県において疑い患者（確定患者）が出た場合には臨時休業を含めた協議を「府教育委員会新型インフルエンザ対策本部」において行い、通知されてきますので、その連絡体制については、下記【その1】のとおりといたします。

また、学校における新型インフルエンザが疑われる生徒・職員に対する対応につきましては、裏面【その2】でしめす大阪府教育委員会からの対応マニュアルにそって行いますのでご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、「新型インフルエンザに関する Q&A」（厚生労働省ホームページより）に掲載されておりますのでご参考にして下さい。

#### 【その1】

府内で一例目の疑い（確定）患者が発生した場合等の臨時休業等に関する対応

大阪府新型インフルエンザ対策本部

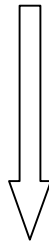
【府内学校園の臨時休業の要請】



大阪府府民文化部私学・大学課

→【文部科学省へ報告】

【私立学校園の臨時休業の決定通知】



私立学校園 常翔学園高等学校

\* ホームページ掲載

校内で連絡ができない場合

学級担任より各学級緊急連絡網で通知いたします。

## 【その2】

### 府内学校園で新型インフルエンザが疑われる児童生徒等・職員へ対応

体調不良（急性熱性呼吸器疾患の症状）\*を訴え保健室に来室。



直近10日間の患者発生国及びその周辺地域への渡航歴の有無及び直近10日間に患者発生国及びその周辺地域から入国、帰国した人との接触歴を確認する。



（渡航歴または接触歴あり）



至急、保護者に事実確認をする。



該当の児童生徒等を別室に移動させ他の児童生徒等との接触をさせないようにする。また、直ちに保健所へ連絡し指示を受けると同時に、学校医、大阪府府民文化部私学・大学課へ連絡する。



当該児童生徒等の病状の経過や行動範囲等の情報を聴き取る。  
（必要に応じて、保護者に問い合わせる）



同時に、当日中に一緒に教室にいたか若しくは当該児童生徒等と接触があった児童生徒等及び教職員を別室において管理した上で健康観察（問診）を行う。



（要管理者の保護者に連絡をする）



当該児童生徒等が、検査の結果、疑似症例と判定された場合は、感染症指定医療機関への入院勧告等の措置がなされる。また、別室において管理されている者については、保健所の指示により健康観察の継続等の措置がとられる。

（健康観察が放課後に及ぶ場合、関係児童生徒等及び教職員は下校・退勤させず、保健所の指示により問診を受け、疑似症例がないことが確認した上で帰宅させる。）

\* 急性熱性呼吸器疾患の症状：鼻汁又は鼻づまり、咽頭痛、咳、発熱などの急性の発熱性呼吸器疾患の症状

※ 厚生労働省HP「新型インフルエンザに関するQ&A」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/02.html>

以上